



様式第31-3号

青森県公安委員会告示第23号

銃砲刀剣類所持等取締法(昭和33年法律第6号)第12条第1項の規定に基づき、令和8年3月9日午前10時00分から、青森市新町2丁目3番1号青森県警察本部3階会議室Dにおいて聴聞を行うから公示する。

令和8年2月19日

青森県公安委員会委員長 横町 俊明

